

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健所費 目：保健所費

事業名 給食指導事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 健康増進係 電話番号：058-272-1111 (内 2552)

E-mail：c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 997 千円 (前年度予算額：997 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	997	0	0	0	0	0	0	0	997
要求額	997	0	0	0	0	0	0	0	997
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

健康増進法及び健康増進法施行規則、岐阜県健康増進法施行細則、岐阜県特定給食施設等指導要綱等に基づき、各給食施設が適切な栄養管理を実施し、よりよい栄養管理・給食管理ができるよう指導・支援することで、給食を通じて利用者の健康増進を推進する。

全国と比較して岐阜県の給食施設では、管理栄養士・栄養士配置率が低く、各施設において、適切な給食が提供されるよう指導が必要である。(特定給食施設における管理栄養士・栄養士配置率(H30):全国 74.2%、岐阜県 63.1%)

(2) 事業内容

- ア 給食施設の状況把握
 - ・ 栄養管理報告書による状況把握 (保健所)
- イ 個別巡回指導の実施 (保健所)
- ウ 集団指導の実施
 - ・ 研修会の開催 (保健所)

(3) 県負担・補助率の考え方

県 10/10

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額(千円)	事業内容の詳細
報償費	182	講師料
旅費	209	講師費用弁償、業務旅費
消耗品費	139	事務消耗品、検便キット
印刷製本費	39	給食施設指導票印刷
燃料費	49	巡回指導公用車
通信運搬費	355	電話・郵送料
使用料及び賃借料	24	E T C 使用料
合計	997	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第3次ヘルスプランぎふ21

(2) 国・他県の状況

健康日本21(第2次)

特定給食施設における栄養管理に関する指導・支援等について(厚生労働省健康局健康課長通知 R2.3.31)

(3) 後年度の財政負担

県計画の目標達成をめざして継続実施が必要である

事業評価調書

新規要求事業
 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
適切な栄養管理・給食管理がなされた食事が提供される施設が増加するよう、栄養指導員による給食施設指導を実施する。
また、管理栄養士・栄養士が配置される特定給施設が増加するよう働きかける。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
管理栄養士・栄養士を配置している特定給食施設の増加		60.4% (H29)	63.1% (H30)	65.4% (R1)	80%以上 (H34)	81.8%

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）令和元年度実績
(1)個別巡回指導
各保健所栄養指導員による個別巡回指導 550 施設
(2)集団指導（研修会等）の実施
施設種別、職種別等により各保健所で実施 999 施設

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
給食施設に対して、個別巡回指導を行うことで、施設の状況、関係書類等を確認し、施設の状況に合わせた指導を行うことができた。
給食施設の特長に応じた内容の研修会等を開催し、給食関係者の知識の向上を図るとともに、給食施設における健康づくりや、給食を通じた食育の推進を図ることができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	<p>昼食では、県民の16.1%（令和元年度）が給食を利用しており、給食施設において適切な食事が提供されることが、県民の健康増進に寄与し、医療費の削減にも結び付いていくため、事業の必要性が高い。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	<p>個別巡回指導、集団指導により、給食施設における栄養管理・給食管理の向上につながっている。また、給食を通じ喫食者への食育を行っている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	<p>研修会の開催においては、保健所職員が連携して実施し、内容によっては合同で開催するなど、効率的な事業の実施に努めている。</p>

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>健康日本21（第2次）の評価として、給食施設の中でも、特に健康増進施設（学校、保育所、事業所、寄宿舍等）の「肥満並びにやせに該当する者の割合」の把握し、指導することにより、給食利用者の健康づくりをめざすことが必要となっている。肥満並びにやせに該当する者の割合が高い施設を栄養管理が必要な施設として、指導を強化することにより、県民全体の健康づくりを推進する必要がある。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>第3次岐阜県食育推進計画の重点世代である子どもが利用する児童福祉施設への指導や、高齢者のフレイル対策を推進するため老人福祉施設等への指導を強化する。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	【○○課】
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	